

令和 2 年 5 月 26 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K07595

研究課題名(和文)自由貿易推進体制下における北海道土地利用型農業の競争力強化に関する研究

研究課題名(英文)An inquiry into the way to strengthen land-extensive farming of Hokkaido under the continuing trade liberalization in agriculture

研究代表者

東山 寛(Higashiyama, Kan)

北海道大学・農学研究院・准教授

研究者番号：60279502

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：北海道農業を対象とする本研究は、農家減少が地域維持の限界を超えて進む事態を問題の出発点に置き、土地利用型農業における新たな組織形成の動きに注目した。具体的には、北海道東部の畑作地帯における複数戸法人化の事例を分析対象とした。その特徴は、後継者不在農家の協働による組織形成であり、次世代の農業者を確保・育成しようとする目的を有していることに見出される。モデル法人の分析を通じて、新たな青年農業者の確保には、創業者世代の子弟によるUターン就農、家族以外のメンバーを従業員として雇用する、同じ地域内の未加入の農業者が新たなメンバーとして加入する、という3つのルートが存在することを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が扱っているのは、農業構造の問題である。研究対象は北海道農業であり、なかでも道東部の土地利用型農業(畑作農業)を分析の対象とした。農業構造の変動をもたらす主要因は農家戸数の減少であるが、現局面においてはそれが地域維持の限界を超えて進むことも見通される状況にある。こうした問題に対処する現場レベルの動きとして、一定のエリア内の農家の協働による新たな組織形成(複数戸法人化)が進められていることに注目し、それが地域農業の「最後の担い手」として存続するための条件を検討した。

研究成果の概要(英文)：We take up a problem at the beginning that the number of farmhousehold in Hokkaido be expected to decrease extraordinarily to the extent which rural areas may be difficult to sustain. Now we have to pay attention to new organizations designated to address such critical problem in land-extensive farming. We selected some incorporated group farming organizations of upland farming in eastern part of Hokkaido. The common features of those are its organizational structure based on cooperation by farmers without successors, and its objective to generate new farmers by ensuring employees of incorporated farm. We found from typical incorporated group farming observation that there are three types of ensuring new farmers; (1) sons of charter members who returned back as employees, (2) to hire the youth hoping for farming other than families as employee, and (3) newly accession to incorporated group farming organization from non-member farmers within the same areas.

研究分野：農業構造問題

キーワード：農業構造 北海道農業 土地利用型農業 畑作農業 複数戸法人

1. 研究開始当初の背景

本研究の出発点である「自由貿易推進体制」が農業にもたらす脅威は、TPP 交渉参加(2013年7月)と日豪 EPA 大筋合意(2014年4月)により、これまでとは質の異なるものになりつつある。今やある程度の関税引き下げを不可避のものとして受け止めざるを得ず、重要品目を数多く抱える北海道農業の競争力強化を現実に即して検討する必要がある。本研究では、外部環境の変化に即応した経営転換が容易ならざる畑作・酪農を対象とする。北海道農業の競争力の源泉は、今なお世界第3位の GDP 規模を生み出している日本の「内需」であり、競争力強化の方向は、自らの生産物をこの内需と確実に結びつけることを基本とし、その上で、自らが抱える「構造的欠陥」ないしは「構造的脆弱性」を克服する取り組みにある。本研究では、ある程度成功している地域を対象に、そこで起動している取り組みを経年的にフォローする。

2. 研究の目的

TPP(あるいは TPP11)、日 EU・EPA さらには日米貿易協定の発効により、我が国の農業は新たな国際環境に直面している。本研究の対象は北海道農業であり、なかでも自給率の低い畑作農業がメガ FTA の進展という新たな環境下で存続し得る道筋を展望することを直接の課題とした。酪農は、本研究の開始年にあたる 2015 年からプール乳価が恒常的に 90 円(1kg 当)を超えるようになり、2017 年からは 100 円前後(同)で推移している。酪農の収益性の好転という状況変化も念頭に置きつつ、本研究では畑作農業の問題にウェイトを置くこととした。メガ FTA が我が国の農業にどのような影響をもたらすのかは、長期的なスパンで評価する必要があり、予断は避けたい。本研究は土地利用型農業(北海道の畑作農業)の体質強化の問題を考えるが、それは FTA 相手国である先進輸出大国と対等に伍するような国際競争力を高めることに主眼があるのではなく、今後も変わらずに国民への食料の安定供給に資するような体質強化の道筋を考えることが基本となる。したがって、当面の課題は農業構造問題への対処の仕方にある。基本的な考え方の枠組みは、メガ FTA の発効下においても一定の国境措置と農業保護政策に支えられることを前提とし、焦点である農業構造変動の問題に対処しつつ生産基盤の確保を図り、食料の安定供給に結びつくような土地利用型農業の体質強化に結びつくような道筋を展望する必要がある。

3. 研究の方法

本研究は、北海道の土地利用型農業(畑作農業)を対象として、農業構造変動の問題に対処した現場レベルの動きを分析することに主眼があり、主たる研究の方法は実態調査になる。焦点を当てたのは、次の3つの問題である。

(1) 農業構造変動の見通し

農業構造変動をもたらす主要因は、農家戸数の減少である。戸数減少を予測する、あるいは見通す方法は複数のアプローチがあり得るが、ここでは資料を入手し得たオホーツク地域・A 農協のデータを分析した。

(2) 農業構造変動に対処する現場レベルの動き

現場レベルの動きとして、一定の地域を範囲とした複数戸法人化の取り組みに着目した。同じオホーツク地域・A 農協管内における近年の複数戸法人化の動きを経年的にフォローして、その内実と特徴を押しさえることとした。

(3) 地域農業の維持・存続の条件

複数戸法人は地域農業にとって「最後の担い手」としての位置づけを持ち、その維持・存続を規定する決定的な要因を把握する必要がある。A 農協と同じオホーツク管内に、設立から 20 年を経過して(研究最終年の 2019 年時点)、世代交代の問題にも見通しをつけつつあるモデル的な法人が所在しているため、実態分析を通じて組織の維持・存続にかかわる諸条件を検討した。

4. 研究成果

(1) 農業構造変動の見通し

オホーツク地域の A 農協は、2003 年に管内 8 農協が合併した広域合併農協であるが、2019 年に入って管内 3 ブロック単位で「地域の将来像協議」に着手し、その出発点として積み上げ方式による農家(組合員)戸数の将来予測を示した(表参照)。2019 年時点の戸数は 995 戸(農家以外の農業事業体 17 経営体を含む)であるが、経営主年齢が 51 歳以上の後継者不在農家がすでに 413 戸、全体の 42%を占めている。ここではリタイア年齢を 71 歳と仮定し、5 年刻みで 20 年後の 2039 年までの予測値を示しているが、5 年後: 862 戸(13%減)、10 年後: 777 戸(22%減)、15 年後: 681 戸(32%減)、20 年後: 582 戸(42%減)である。他方、管内の耕地面積はおよそ 2 万 6,000ha であり、2019 年時点の平均は戸当たり 26.4ha である。これが 5 年刻みで拡大していくことになるが、10 年後に平均 30ha を超え、20 年後には 41.6ha となる予測である。農協はこの予測値を「字区(あざく)」「農事組合に相当する基本的なコミュニティ単

位)ごとに示しており、これが「将来像協議」につながっていく。例えば、表出等は略するが、ブロック（西地域）には31の字区があり、20年後までとると戸数がゼロとなる字区が3つある。また、平均が戸当たり50haを超える字区が15、そのうちほぼ100haを超える字区も3つある。同様に、ブロック（南地域）では26字区のうち戸数ゼロが2、平均50ha超が8、うち100ha超が2である。ブロック（東地域）では27字区のうち戸数ゼロが2、平均50ha超が8、うち100ha超が1となっている。ここで示されているのは、地域維持の限界を超えて農家減少が進むリアルな見通しであり、その帰結として極端な大規模化や「消滅集落」の発生可能性を含んでいる。

表 農家（組合員）戸数の将来予測（北海道オホーツク地域・A農協）

（単位：断らない限り戸・経営体数）

| 区分（経営主年齢等） | | 現状 （2019年） | 5年後 （2024年） | 10年後 （2029年） | 15年後 （2034年） | 20年後 （2039年） |
|------------------|---------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 後継者不在 | 71歳以上 | 71 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 66～70歳 | 62 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 61～65歳 | 85 | 85 | 0 | 0 | 0 |
| | 56～60歳 | 96 | 96 | 96 | 0 | 0 |
| | 51～55歳 | 99 | 99 | 99 | 99 | 0 |
| 51歳以下+51歳以上後継者あり | | 565 | 565 | 565 | 565 | 565 |
| 農家以外の農業事業体 | | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 合計 | 戸数・経営体数 | 995 | 862 | 777 | 681 | 582 |
| | 農地面積（ha） | 26,248 | 25,723 | 25,209 | 24,705 | 24,211 |
| | 1戸当たり農地面積（ha） | 26.4 | 29.8 | 32.4 | 36.3 | 41.6 |

資料：A農協作成資料

注：リタイア年齢を71歳と仮定。また、5年ごとに2%の農地減少が生じるとの前提を置いている。

（2）農業構造変動に対処する現場レベルの動き

同じオホーツク地域・A農協管内で進められている複数戸法人化の事例を検討した。本研究の最終年にあたる2019年末時点で、管内には3つの複数戸法人が立ち上がっている。そのうち、先発のB法人（農事組合法人）は2016年に営農をスタートしており（法人設立は2015年10月）4年目に当たる2019年は12戸・16名の組織となっている。出資構成員は12名で、1人当たり70万円の平等出資である。経営は普通畑作経営であり、畑作物面積は438haに達する。なお、構成員の農地は農地中間管理機構を通して法人が一括して集積するかたちをとっている。農協は法人設立の前段で、法人が所在する地区で機構事業の説明会を開催し、その場を利用して地区（先の字区に相当）の将来予測を示した。これは2019年からの「将来像協議」に先立ったプロセスとなるが、裏返して言えば、先行して取り組んでいた地区が存在し、それを管内全域に広げたのが2019年からの取り組みということになる。この地区の将来予測によれば、2015年時点の畑作農家の戸数は16戸、保有面積は477haであるが、10年後（2025年）には9戸に減少、20年後（2035年）には5戸にまで減少し、戸当たり平均は現在のおよそ30haから約100haに拡大すると見通されていた。実際に法人設立を主導したのは2名の農業者であり（現在の法人の役員）代表をつとめる農業者（設立時50代後半）は当時55haの普通畑作経営で、地域でもトップクラスであったが「このままでは個人経営は立ち行かない」と強く感じたという。結果的に、当面の営農継続を見通していた畑作農家の全戸が参画して、法人が設立されたのである。現在の構成員12名の年齢分布は、60代前半：2名、50代：3名、40代：2名、30代：4名、20代：1名となっている（平均年齢46歳）。50代以上の5戸のうち、後継者を確保しているのは1戸に留まり、後継者不在が2戸、残る2戸は未定である。構成員以外の常時雇用は4名であり、設立時に60歳を超えていたため出資を伴う構成員とならなかった農業者2名（現時点でいずれも65歳以上）設立時に採用した事務職員が1名に加えて、2年目の2017年に採用した男子従業員（30代、同地区出身）が1名である。法人設立以降も後継者不在の構成員はリタイアしていくため、今後も従業員の採用に取り組み、法人自体の担い手育成機能を充実させることが課題として意識されている。

もうひとつ、管内3法人のなかでもっとも直近に設立されたC法人（同じく農事組合法人）は5戸・7名の組織である。出資構成員は3名で、1人当たり100万円の平等出資である。年齢構成は先のB法人より高く、60代：2名、50代：2名、40代：1名である（平均年齢58歳）。設立時に60歳を超えていた2名は出資を伴う構成員ではないが、以下では実態を踏まえて同列に扱う。50代以上の4戸は、現時点でいずれも後継者不在である。法人の設立は2019年6月であり、これも「将来像協議」にやや先立ったプロセスがある。法人の設立に際して農協が示した地区（字区）の将来予測では、2017年の19戸が5年後には12戸、10年後には11戸、20年

後には7戸にまで減少することが見通された。戸当たり面積は2017年当時が平均34haであるのに対し、5年後には早くも50haを超え、20年後には92haとなることも示された。設立のプロセスにおいて、地区の全戸(19戸)に参加が呼びかけられたが、前向きな姿勢を示したのは9戸、最終的にそこから4戸が離脱し(うち2戸は高齢であることが理由)、結果的に5戸で法人が設立されたのである。法人の代表は50代前半の農業者がつとめるが、個人経営時代はおよそ50haの普通畑作経営であり、この農業者も地域のなかではトップクラスである。2019年の経営面積はおよそ160haであり、水稲(もち米)に加えて畑作4品、ニンジン(加工用)およびシソ(搾油用)を作付けしている。特徴的なこととして、設立と同時に20代の男子従業員を雇用しており(関西出身)、2020年からまた新たに30代の男子従業員を採用する予定である。創業メンバーの年齢層が比較的高くなっているため、世代交代へのプレッシャーは先のB法人より強い。法人は定年年齢を70歳に定めており、従業員の定着と育成が順調に進むならば、今後数年の間に最初のバトンタッチがおこなわれることが見通される。いずれにしても、新たな法人化の成果は、設立当初からの外部人材の確保というかたちで実を結びつつあり、法人組織内部での円滑な継承が進められることが期待される。

(3) 地域農業の維持・存続の条件

最後に、複数戸法人のような組織の存続・継続にかかわる問題を考察しておきたい。前項で取り上げた複数戸法人の事例はいずれも設立して間もなく、本格的な世代交代はこれからの課題である。そこで、同じオホーツク地域に所在し、設立から20年を経過して世代交代を順調に進めつつあるモデル的な畑作の複数戸法人(D法人)を取り上げ、その内実と特徴を押さえておくこととしたい。

D法人は1999年4月に有限会社形態で設立された複数戸法人で、出資を伴う構成員は現在も変わらず4戸である。1戸当たり15口(額面で1口5万円)の平等出資で設立され、これも基本的には変わっていない。タマネギを導入した畑作経営になっており、創業時は170haであったが、その後やや拡大し、2019年時点は200haになっている。2019年の作付けは、畑作4品に加えて、タマネギ(およそ16ha)となっている。創業時のメンバー4名のうち、設立時から代表をつとめていたE1農家(60代後半、以下断らない限り2019年時点)はすでに引退しており、2006年に離職就農のかたちでUターンしてきた娘婿(当時20代後半/現在40代前半)が持分を継承して構成員となっている。現在、代表をつとめるE2農家(60代前半)には後継者がおり、2011年に同じく離職就農のかたちでUターンしている(当時30代前半/現在40代前半)。創業メンバーであるE3農家(50代後半)については、2017年に甥にあたる青年が離職して法人に就農し(当時30代前半/現在30代後半)、E3農家の継承者のポジションにある。最後に、創業メンバーのなかで最年少のE4農家は40代後半の現役農業者である。そして、前後するが、このD法人には同じ地域内で個人経営を継続していた農家が2015年に新規加入しており(当時30代後半/現在40代前半)、近いうちに出資構成員となることが予定されている(2019年末時点)。このように、法人設立以降に4名の青年層が新たに加わっており、30代・40代が5名と厚い層をなしている(男子構成員・従業員計7名の平均年齢は46歳)。本研究で着目した複数戸法人の目指すところは、まさにこのモデル的法人=D法人のような青年農業者の確保と、円滑な世代交代の実現にある。

あらためて整理しておく、法人設立以降に 他出子弟のUターン、外部人材の雇用就農、既存農家の新規加入、という3つのルートで青年農業者の確保がおこなわれている。ただし、その結果として構成員の出自は多様化せざるを得ない。このことと関連して、D法人がさしあたり意識している問題は、農地所有の問題である。特に の外部人材の場合、出資構成員になる上で農地取得が必ずしも要件化されているわけではない。その場合、農地を保有(相続)する農家子弟と、農地をもたない「土地なし構成員」が生まれることになり、このことは収益の分配にも関連することが想定される(ただし、D法人の場合は構成員との間は使用貸借契約であるため、現時点では直接の問題にはならない)。このような事情も考慮して、D法人では将来的に構成員の農地をすべて法人が取得する方針が組織内で共有されており、すでに一部が実施に移されている。

いずれにしても、創業時とは異なり、この「出自多様化」は時間の経過と共に、複数戸法人の新たな特徴として付け加わる。この「多様化」に対応した農地の継承と、さらには構成員が保有する法人の自社株(持分)の継承をどのようなかたちで円滑に図れば良いのかは、今後に残された課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 東山 寛 | 4. 巻 58 |
| 2. 論文標題 農業経営に求められる組織変革：環境変化への適応に関する理論的検討 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 農業経営研究 | 6. 最初と最後の頁 10-18 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 東山 寛 | 4. 巻 282 |
| 2. 論文標題 メガF T Aと日本農業 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 経済 | 6. 最初と最後の頁 77-87 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 東山寛 | 4. 巻 109 |
| 2. 論文標題 メガF T A時代を迎える北海道農業 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 地域と農業 | 6. 最初と最後の頁 20-34 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|--------------------|
| 1. 著者名 東山 寛 | 4. 巻 35 |
| 2. 論文標題 T P P大筋合意の諸問題 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 農村経済研究 | 6. 最初と最後の頁 9-17 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 東山 寛 | 4. 巻 82 |
| 2. 論文標題 T P P 交渉のプロセスを再検証する：物品市場アクセス分野を中心に | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 農業と経済 | 6. 最初と最後の頁 113-118 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 東山 寛、相原延英、市川 治 | 4. 巻 62 |
| 2. 論文標題 T P P に対抗する酪農・畑作地域農業の維持・発展のための農業と農協の役割 | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 農業・農協問題研究 | 6. 最初と最後の頁 20-28 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 東山 寛 | 4. 巻 82 |
| 2. 論文標題 T P P の関税撤廃構造：農林水産品を中心に | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 農業と経済 | 6. 最初と最後の頁 21-27 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 東山 寛 | 4. 巻 66 |
| 2. 論文標題 増産・増反機運に逆行する T P P 大筋合意 - ビートを中心に - | 5. 発行年 2016年 |
| 3. 雑誌名 農村と都市をむすぶ | 6. 最初と最後の頁 27-32 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 東山 寛 | 4. 巻 81 |
| 2. 論文標題 日豪EPAの影響と国内対策の論点 | 5. 発行年 2015年 |
| 3. 雑誌名 農業と経済 | 6. 最初と最後の頁 44-52 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件)

| |
|---|
| 1. 発表者名 東山 寛 |
| 2. 発表標題 農業経営に求められる組織変革：環境変化への適応に関する理論的検討 |
| 3. 学会等名 令和元年度日本農業経営学会研究大会シンポジウム |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---------------------------------|
| 1. 発表者名 東山 寛 |
| 2. 発表標題 農地所有・利用と担い手問題 (コメント) |
| 3. 学会等名 農業問題研究学会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---------------------------------------|
| 1. 発表者名 東山寛 |
| 2. 発表標題 自由貿易下における国内肉牛生産への影響 (コメント) |
| 3. 学会等名 2017年度日本農業経済学会日韓シンポジウム |
| 4. 発表年 2017年 |

| |
|------------------------------------|
| 1. 発表者名 東山寛 |
| 2. 発表標題 官邸農政の大転換と北海道農業の課題（座長解題） |
| 3. 学会等名 2017年度北海道農業経済学会大会シンポジウム |
| 4. 発表年 2017年 |

| |
|---------------------------------------|
| 1. 発表者名 東山寛 |
| 2. 発表標題 T P P大筋合意の諸問題 |
| 3. 学会等名 第52回東北農業経済学会大会シンポジウム（招待講演） |
| 4. 発表年 2016年 |

〔図書〕 計5件

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 内橋克人、堤 未果、佐藤 優、鈴木宣弘、孫崎 享、森田 実、醍醐 聰、谷口信和、東山 寛、小松 奏信、内田聖子、柳 京熙、白石正彦、田代洋一、金子 勝、加藤好一、石田敦史、飛田稔章、小林光浩、阿部勝昭、畠山勝一、菅野孝志、八木岡努、三角 修、下小野田寛、熊谷健一、時田則雄、長妻 昭、玉木雄一郎、志位和夫、吉川はじめ | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 農文協 | 5. 総ページ数 125 |
| 3. 書名 T A Gの正体 | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 高橋巖、小林信一、小磯明、東山寛、樋口悠貴、伊藤亮司、矢坂雅充、相川陽一、佐藤海 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 コモンズ | 5. 総ページ数 299 |
| 3. 書名 地域を支える農協 | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 田代洋一、東山寛、佐藤宣子、山浦康明、東公敏、磯田宏、江川章、品川優 | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 筑波書房 | 5. 総ページ数 226 |
| 3. 書名 T P Pと農林業・国民生活 | |

| | |
|---|-----------------|
| 1. 著者名 小林国治、東山寛、北原克宣、宮入隆、正木卓、小池（相原）晴伴、井上誠司 | 4. 発行年 2017年 |
| 2. 出版社 筑波書房 | 5. 総ページ数 232 |
| 3. 書名 北海道から農協改革を問う | |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 宮田剛志、鈴木宣弘、東山寛、高木賢、中嶋晋作、柳村俊介、安藤光義、西川邦夫、村上智明、菊島良介、澤田守、清水さゆり、里見泰啓、大河原眞美、河藤佳彦、天羽正継 | 4. 発行年 2016年 |
| 2. 出版社 日本経済評論社 | 5. 総ページ数 384 |
| 3. 書名 自由貿易下における農業・農村の再生 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|